



ふっさ情報アプリ
「ふくナビ」
を皆さんぜひご利用ください！
ダウンロードは
こちらから！
▲ iPhone の方 ▲ Android の方



今号の主な記事 2面新型コロナウイルス感染症関係情報、連載！～みんなで考える～公共施設の未来 3面令和元年度決算が認定されました 4面市制施行50周年記念事業「新・BS日本のうた」公開収録の観覧者を募集します！ 6面公営住宅への入居者募集 10面公民館からのお知らせ

動画で
保育園見学！

11月17日(火)から
令和3年度4月保育園入園申込みが始まります！

市内全16園の保育園施設紹介動画を
YouTubeに公開中！

福生市では、11月17日(火)から始まる令和3年度4月の保育園入園申込受付に合わせ、コロナの影響で直接見学することが難しい状況を踏まえ、市内全16園の保育園施設紹介動画を作成し、YouTubeに公開しています！各動画では、園内の様子や部屋の紹介、また保育時間や定員等の概要がまとめられており、動画を見るだけで該当保育園の雰囲気や特徴が分かるようになっていきます。ぜひ「保活」にお役立てください！

POINT
1

普段の園児の様子が動画で伝わる！



POINT
2

気になるお部屋や園庭などをご紹介！



POINT
3

保育時間や定員等の概要まるわかり！



●動画はこちらから！

本動画は、右記QRコードから市ホームページおよび福生市公式YouTubeチャンネル「福生市メディアラボ」からご覧ください！



▲市ホームページ



▲福生市メディアラボ

このサムネイルが目印！



問合せ

〈入園申込みについて〉子ども育成課保育係 ☎ 551・1780
〈動画制作について〉秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

挨拶も人と人をつなぐ大切なものですから、マスクのせいで誰だか分からなかったなどということがないようにしなくてはと思っています。冬が近づき、風邪や季節性インフルエンザの流行も懸念されます。心身ともに健康を保つよう対策を万全にし、気をつけて過ごしましょう。

人と会う機会が減り、会っていても人との距離を保たなければならなかったり、マスクで顔がよく見えなかったり、寂しく感じることもあると思います。心が不調をきたさないように、新しい生活様式の中では今まで以上に、人とのつながりを大切にしなければならぬと感じています。

新型コロナウイルスの流行による新しい生活様式として、マスクの着用がすっかり定着しましたが、私も元々マスクは苦手でしたが、外出時や人と会う際には必ず着用するようにになりました。マスクをすることには慣れてきましたが、戸惑ってしまったのは、すれ違った方が誰だか分からない時があることです。顔全体が大きなマスクで覆われていると、いつも会っている方でもすぐにはどなたか分からず、挨拶を返せずに失礼をしてしまったことがあったかもしれません。

新型コロナウイルスの流行による新しい生活様式として、マスクの着用がすっかり定着しましたが、私も元々マスクは苦手でしたが、外出時や人と会う際には必ず着用するようにになりました。

心の健康

全力投球



福生市長 加藤育男
全職員を対象に実施した「福生市総合防災訓練」にて

新型コロナウイルス感染症関係情報

防災行政無線が聞こえなかったり、聞き逃したりした場合は042・539・2061、2062で内容を確認できます

「ひとり親家庭支援事業」

の対象を拡大します！

新型コロナウイルス感染拡大により、経済的な影響を受けやすいひとり親家庭の生活の安定を図るため、食料品等を提供する事業を東京都が実施しましたが、このたび対象を拡大し提供を行います。

【対象】 次のいずれかに該当する方

① 都内でひとり親世帯臨時特別給付金の支給決定を受けた方

② 令和2年8月1日～令和3年3月31日までの間に新たに都内で児童扶養手当受給の認定をされた方

※すでにカタログの配布を受けた方は除きます。

【支援方法】 対象の方へ10月末から順次カタログを送付しています。その中から希望する品物を選び、申込はがき、または専用サイトからお申し込みください。

【問合せ】 子ども育成課子育て支援係 ☎ 551・1737

※カタログの内容については、カタログに記載されている問合せ先へ連絡してください。



～インフルエンザの流行シーズンが到来！～

引き続き感染症予防対策を徹底しましょう！

現在も都内を中心に新型コロナウイルス感染症の発症が報告されています。また、例年12月ごろからは季節性インフルエンザの流行シーズンとなっています。

これらの感染症に対しては、今まで行っていた3密の回避、手洗いやマスクの着用を含む咳エチケット等の実施などが基本となります。実際に、厚生労働省の報告によると、季節性インフルエンザの患者数が例年の100分の1ほどとなっており、これらの感染症対策の徹底が予防効果の背景にあるともされています。

また、市ホームページでも各種感染症対策を、動画などを交えて紹介していますので、右記のQRコードからご覧いただき、積極的に行っていただきますようお願いいたします。



▲厚生労働省ポスター



▲市ホームページ



連載！

～みんなで考える～ 公共施設の未来

第1回

第1回テーマ：「公共施設を取り巻く状況・何が課題？」



市民の皆さんは、お近くの公共施設が築何年になるかご存じでしょうか？

現在、高度経済成長期に整備されてきた公共施設等が老朽化していき、その対策が全国的な課題となっています。こうしたことから市では、厳しい財政状況、市民ニーズの変化、少子高齢化社会の進行を踏まえ、公共施設の今後のあり方を具体的に検討しています。

そこで今号から4回に分けて、市の公共施設に関する取り組みを紹介し、市民の皆さんと情報共有を進めたいと考えています。第1回目は、公共施設を取り巻く現在の状況と課題についてお伝えします。

POINT ①

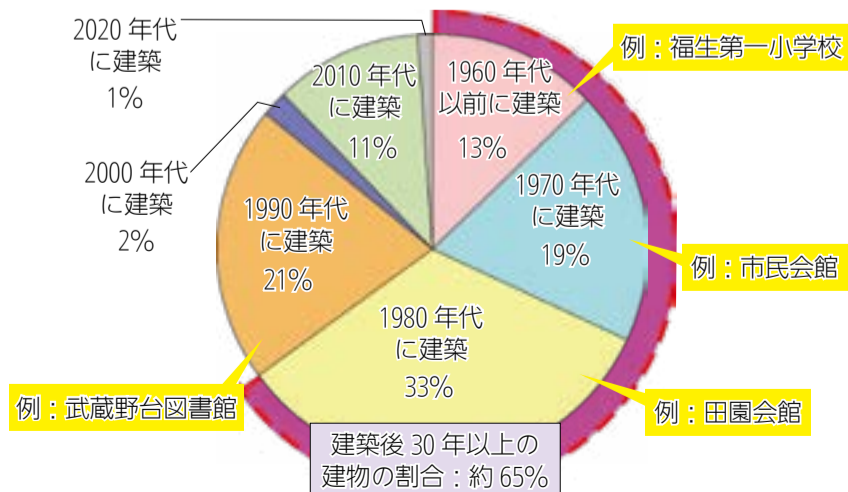
市の公共施設は1960～80年代にかけて多く建てられ、老朽化が進んでいます

■市の公共施設の多くは、1960～80年代にかけて建築されています。建築後30年以上経過している施設は、全体の約65%を占めており、老朽化が課題となっています。

■市では、建物の目標使用年数を65年と考えており、65年以上（最長80年）使用するには、長寿命化改修等により、建物の延命化が必要となります。

■市民ニーズも時代とともに変化しており、施設のバリアフリー化や間取りがいつでも変更できる構造等、施設機能の向上が期待されています。

▼市の公共施設の建築年代割合



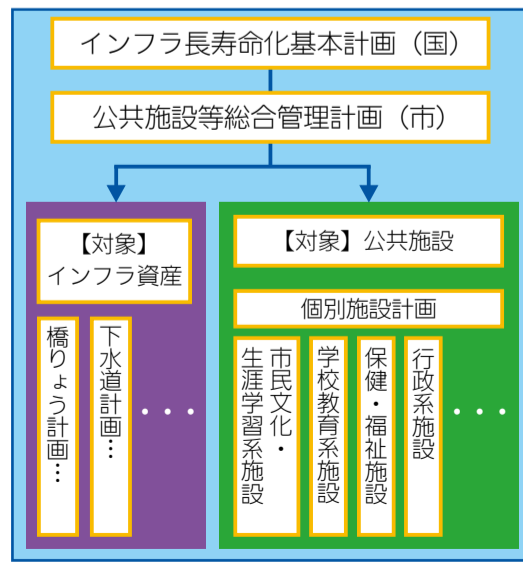
POINT ②

市では公共施設の方向性を定める個別施設計画の策定を進めています

■左記の課題を踏まえ、市では、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、市の所有する公共施設の延床面積を、今後40年間で20%削減することを目標としました。

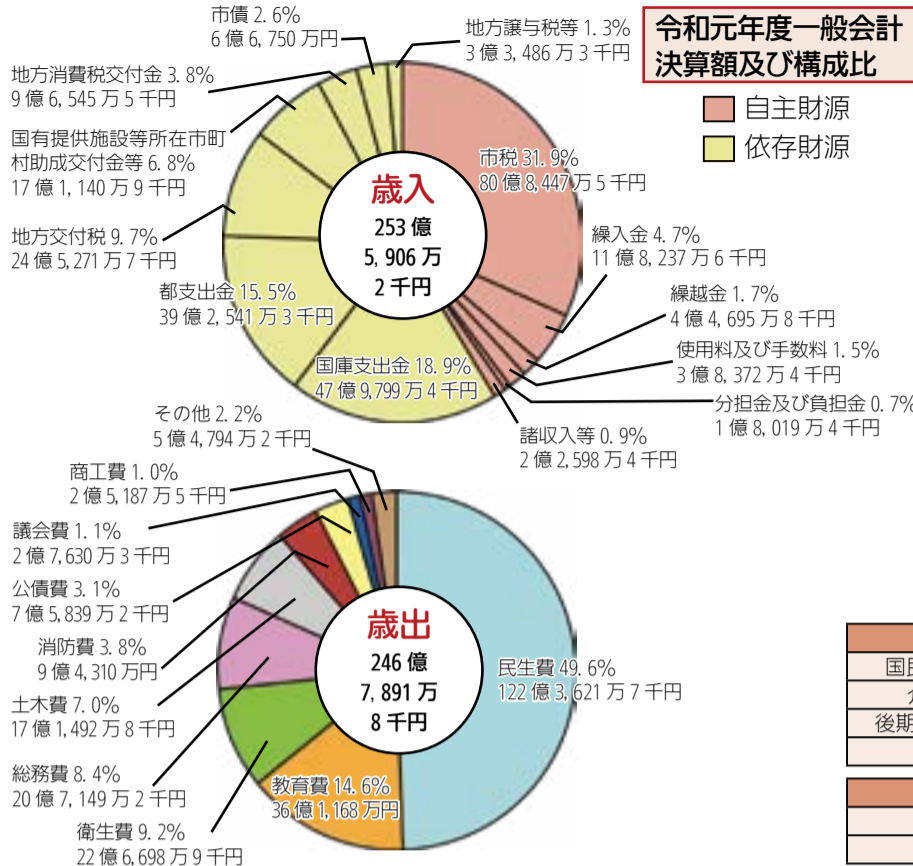
■さらに、長寿命化や複合化・集約化など、施設ごとに今後の対応方針を定める「個別施設計画」を、国の要請に従い、令和2年度末までの策定を予定しています。

▼公共施設やインフラに関する各計画の位置付け



●次回は広報ふっさ11月15日号に掲載します。ご意見・ご質問がありましたら、お問い合わせください。
【問合せ】 行政管理課 ☎ 551・1580

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください（登録方法は市ホームページ等をご覧ください）



令和元年度決算が認定されました

令和元年度決算が市議会9月定例会で認定されましたので、主な内容をお知らせします。決算書は市役所1階情報スペースや図書館、市ホームページでご覧になれます。
【問合せ】財政課 ☎ 551・1534

●一般会計●

令和元年度の一般会計決算額は、歳入（収入）が253億5,906万2千円、歳出（支出）が246億7,891万8千円で、収支差引額は6億8,014万4千円、翌年度繰越財源を除いた実質収支額は、6億7,993万6千円となりました。歳入額は前年度に比べて1.6%の増、歳出額は0.7%の増となっています。また、元年度から30年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は2億3,687万2千円となっています。前年度との主な決算比較は以下のとおりです。

●特別会計●

特別会計の3会計の決算は、下表のとおりです。下水道事業会計は令和元年度から公営企業会計に移行しました。特別会計の決算額は、全体で歳入が124億2,797万1千円、歳出が119億5,502万2千円となり、歳入は前年度に比べて0.1%の増、歳出は0.2%の増となっています。国民健康保険特別会計では、収支差引額が2億5,062万6千円の黒字となっていますが、一般会計からの繰入金金が5億9,500万円となっており、大変厳しい運営状況となっています。

令和元年度特別会計決算

| 会計 | 歳入決算額 | 歳出決算額 | 収支差引額 |
|-------------|---------------|---------------|-------------|
| 国民健康保険特別会計 | 67億9,842万8千円 | 65億4,780万2千円 | 2億5,062万6千円 |
| 介護保険特別会計 | 43億8,090万3千円 | 41億7,972万3千円 | 2億118万円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 12億4,864万円 | 12億2,749万7千円 | 2,114万3千円 |
| 合計 | 124億2,797万1千円 | 119億5,502万2千円 | 4億7,294万9千円 |

| 下水道事業会計 | 収入決算額 | 支出決算額 |
|---------|--------------|-------------|
| 収益的収支 | 15億6,359万5千円 | 13億202万1千円 |
| 資本的収支 | 3億8,065万5千円 | 9億8,342万8千円 |

前年度との主な比較 (歳入)

- ・市税 1.3%増
市民税の個人所得割額の増などにより、前年度に比べて市税全体で1億709万2千円の増となっています。
- ・地方消費税交付金 4.3%減
都道府県税である地方消費税収入額の2分の1が市町村に交付されるもので、4,325万4千円の減となっています。
- ・地方交付税 1.2%増
全国の自治体が一定のサービス水準を維持できるよう交付されるもので、普通交付税が2,844万円の増、特別交付税が136万1千円の増となっています。
- ・国庫支出金 3.8%減
子どものための教育・保育給付交付金の増の一方で、保育所等整備交付金の皆減、教育施設等騒音防止対策事業補助金の減などにより、1億8,764万1千円の減となっています。
- ・都支支出金 8.0%増
待機児童解消区市町村支援事業補助金の皆減の一方で、市町村総合交付金、子どものための教育・保育給付費負担金の増などにより2億8,938万5千円の増となっています。
- ・繰入金 14.7%増
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金金の増などにより、1億5,114万1千円の増となっています。
- ・繰越金 16.7%減
元年度の前年度繰越金は、30年度に比べて8,954万5千円の減となっています。
- ・市債 8.4%増
小学校防音機能復旧（復機）事業債の減などの一方で、第三小学校増築事業債の増などにより5,160万円の増となっています。

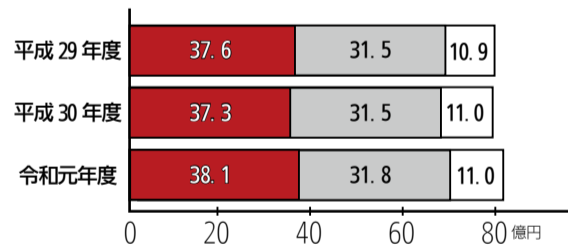
- ・総務費 4.2%増
交通安全対策費や町会関係費、税務・財務・会計事務など、市の業務に必要な経費です。令和元年度決算では、電算機更新委託および土地評価業務委託の増などにより、全体では8,383万4千円の増となっています。
- ・民生費 1.8%増
高齢者・障害者・子育て支援・生活保護などの経費で、杉ノ子第二保育園建設費補助金の皆減などの一方で、福祉センター設備改良事業および介護保険特別会計繰出金の増などにより、2億1,132万9千円の増となっています。
- ・衛生費 2.8%増
保健衛生や環境対策、ごみ処理などの経費で、リサイクルセンター基幹的設備改良工事および西多摩衛生組合負担金の増などにより、6,190万3千円の増となっています。
- ・商工費 17.9%増
商工業の振興のための経費で、プレミアム

前年度との主な比較 (歳出)

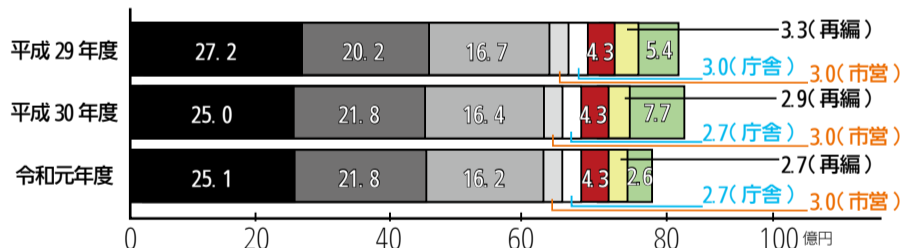
- ・土木費 14.8%減
道路建設や公園整備などまちづくりの経費で、都市計画道路3・4・7号富士見通り線整備事業の減などにより、2億9,720万円の減となっています。
- ・消防費 0.6%増
消防業務の東京都への委託や消防団等の経費、災害対策費が主なもので、防災行政無線（移動系）施設改良事業の増などにより、546万7千円の増となっています。
- ・教育費 14.7%増
教育の充実や文化・スポーツの振興などの経費で、新扶桑会館整備事業の減などの一方で、第三小学校増築事業および市営競技場改良事業の増などにより、4億6,325万2千円の増となっています。
- ・公債費 0.6%減
市債（長期借入金）の元利金を返済する経費で、439万9千円の減となっています。

- 付商品券事業の増などにより、3,832万7千円の増となっています。

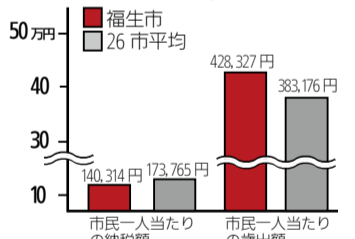
【市税収入の推移】 ■市民税 ■固定資産税 □その他



【積立基金の推移】 ■財政調整基金 ■都市施設整備基金 ■学校施設等整備基金 ■市営住宅等管理基金 ■庁舎維持管理基金 ■その他 ■再編交付金事業基金 ■9条交付金事業基金



【市民一人当たりの納税額及び歳出額 (普通会計)】



地方公会計制度による決算報告

○地方公会計制度とは

企業会計の手法である複式簿記・発生主義により、従来の決算書では分からなかった資産や負債の状況、減価償却費や引当金等を含むフルコストなどが分かります。

■貸借対照表 (一般会計)

令和元年度末における市の財政状況を表します。左側に資産、右側に負債と正味財産を計上し、これらと比較することで、財政に余裕があるのか、厳しい状態なのか、懐具合を知ることができます。

| 資産 (現在保有する財産) | | 負債 (将来世代の負担) | |
|---------------|------------|-------------------|------------|
| 流動資産 | 3,367,090 | 流動負債 | 920,601 |
| 現金預金 | 680,143 | 地方債 | 698,893 |
| 収入未済 | 191,323 | 賞与引当金 | 207,037 |
| 不納欠損引当金 | △ 16,353 | その他 | 14,671 |
| その他 | 2,511,977 | 固定負債 | 9,544,048 |
| 固定資産 | 85,663,999 | 地方債 | 6,295,422 |
| 行政財産 ※1 | 53,960,178 | 退職手当引当金 | 3,207,570 |
| 普通財産 ※2 | 3,324,156 | その他 | 41,056 |
| インフラ資産 ※3 | 21,303,006 | 負債合計 | 10,464,649 |
| 重要物品 ※4 | 518,313 | 正味財産 (これまでの世代の負担) | |
| その他 | 6,558,347 | 正味財産 | 78,566,440 |
| 資産合計 | 89,031,090 | 負債及び正味財産合計 | 89,031,090 |

※1庁舎や学校などの公共用資産、※2行政財産以外の公有財産（行政目的で使用しなくなった資産など）、※3道路や橋りょう、公園など、※4公用車など1件当たり50万円以上の物品

■行政コスト計算書 (一般会計)

令和元年度における市の収支状況を表します。企業会計の損益計算書に相当し、事業実施にどの程度の費用が発生し、どのような財源で補ったのかを知ることができます。

| 費用 | | 収入 | |
|----------------|-------------|----------|------------|
| 行政費用① | 22,698,265 | 行政収入② | 21,726,624 |
| 人件費 | 3,343,683 | 地方税等 | 13,577,977 |
| 物件費 | 3,698,623 | 国庫支出金 | 4,026,387 |
| 維持補修費 | 134,090 | 都支支出金 | 3,235,585 |
| 扶助費 | 7,975,198 | 分担金及び負担金 | 180,405 |
| 減価償却費 | 1,403,477 | 使用料及び手数料 | 387,934 |
| その他 | 6,143,194 | その他 | 318,335 |
| 行政収支差額 (②-①)…ア | △ 971,642 | | |
| 金融費用③ | 38,443 | 金融収入④ | 4,010 |
| 金融収支差額 (④-③)…イ | △ 34,433 | | |
| 通常収支差額 (ア+イ) | △ 1,006,074 | | |
| 特別費用⑤ | 652,664 | 特別収入⑥ | 1,188,645 |
| 特別収支差額 (⑥-⑤)…ウ | 535,981 | | |
| 当期収支差額 (ア+イ+ウ) | △ 470,093 | | |

財務諸表や事業別の決算状況について分かりやすく説明した「令和元年度決算説明書」を作成しました。市役所1階情報スペースや図書館、市ホームページでご覧ください。※財務諸表の数値は表示単位未満の端数調整を行っていないため、内訳の計と一致しない場合があります。

【福生市防犯講習会中止のお知らせ】例年11月に、市民会館小ホールで実施している「福生市防犯講習会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度は中止とします。ご理解をお願いします。【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

「災害時 みんなを守る 地域の力」町会・自治会に加入しましょう

全国一斉「女性の権利ホットライン」電話相談を開設します

【日時】11月12日(木)～18日(水)
【平日】午前8時30分～午後7時
【土・日曜日】午前10時～午後5時

【相談員】人権擁護委員および法務局職員
【問合せ】東京法務局人権擁護部第二課 ☎0570・011・0000

「行政とくらしの困りごと相談」のお知らせ



生活の中
の困りごと
について、
弁護士、司
法書士、税理士などの専門
の相談員がワンストップで
相談に応じます。

【日時】11月17日(火)午後1時～4時(3時45分受付終了)

東京都最低賃金のお知らせ

東京都最低賃金(地域別最低賃金)は時間額1,013円です。

※都内で労働者を使用するすべての事業場および同事業場で働くすべての労働者(都内の事業場に派遣中の労働者を含む)に適用されます。

※最低賃金の引上げに向けた環境整備のための支援策として、業務改善助成金等の各種助成金制度を設けています。

【問合せ】<東京都最低賃金について> 東京労働局労働基準部賃金課 ☎03・3512・1614 (直通)、東京働き方改革推進支援センター ☎0120・232・865

<業務改善助成金について> 東京働き方改革推進支援センター ☎0120・232・865

<キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)・人材確保等支援助成金について> 事業所の所在地を管轄するハローワークまたは東京労働局ハローワーク助成金事務センター助成金第二係 ☎03・5332・6923 へ。

了) ※新型コロナウイルス感染症対策のため、予約制(先着順)とし、相談時間は一人20分となります。

【場所】市役所第一棟2階第1・第2会議室

【相談内容】登記、税金、年金、マンション管理など

【申込み】電話で総務省東京行政評価事務所行政苦情110番 ☎03・3363・1100 へ。

11月9日(月)～15日(日)に秋の火災予防運動を実施します!

令和2年度東京消防庁防火標語「もう一度確認安心火の用心」(作者・江戸川区在住・菅野珠加さん)

都民の皆さんに防火防災に関する意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防止し、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年行っているイベントは中止します。

【問合せ】福生消防署予防課 ☎552・0119

入札結果のお知らせ

【工事件名】防災行政無線(移動系)施設改良工事(その2)

【入札日】令和2年8月12日
【入札方法】制限付一般競争入札

【契約日】令和2年9月29日
【入札参加者数】1者

【落札事業者】田中電気株式会社
【落札金額】1億4,927万円(税込)

【予定価格】1億5,179万7,800円(税込)

【工事件名】日光橋公園外1公園改修工事

【入札日】令和2年8月12日
【入札方法】制限付一般競争入札

【契約日】令和2年9月29日
【入札参加者数】4者

【落札事業者】成友興業株式会社福生営業所
【落札金額】1億9,998万円(税込)

【予定価格】2億639万5,200円(税込)

※市ホームページで入札結果を公表しています。また、市役所第一棟5階契約管財課契約係窓口でも入札結果が閲覧できます。なお、電話等による問合せには応じていません。

令和2年度9月の物品のご寄附について

物品のご寄附について、令和2年9月中に次の方からいただきました。ありがとうございます。

【寄附者】雨宮洋子様

【問合せ】契約管財課管財係 ☎551・1535

マイナンバーカードの電子証明書の更新について

マイナンバーカードの電子証明書は、マイナンバーカード発行から5回目の誕生日に有効期限を迎えます。

有効期限の3か月前から更新ができますので、お早めにご来庁ください。

【受付時間】午前8時30分～午後4時(水曜日は午後6時まで、土曜日は正午～午後1時を除く。)

【場所】市役所1階7番総合窓口課窓口

【問合せ】総合窓口課 ☎551・1595

確定申告でマイナンバーカードをご利用される方へ

署名用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードを利用し、確定申告を行うことができます。

現在、マイナンバーカードの申請から1か月程度で交付通知書をお送りしています。申請後、まだ受け取っていない方は、お早めにご来庁ください。

【問合せ】総合窓口課 ☎551・1595

市制施行50周年記念事業「新・BS日本のうた」公開収録の観覧者を募集します!



市制施行50周年を記念して、NHK番組「新・BS日本のうた」の公開収録を実施します。豪華な出演者によるステージをお楽しみいただけますので、ぜひお申し込みください。

ごろに当選通知メールをお送りし、入場整理券(1枚で2人入場可能)を発送します。落選の方には落選通知メールをお送りします。なお、申込方法に関することは、ハローダイヤル ☎050・5541・8600(午前8時～午後10時)へご連絡ください。

【申込期限】受付中。11月27日(金)午後11時59分まで
【その他】・新型コロナウイルス感染症対策として、人数制限などの対策を講じたくうえで実施します。・マスクの着用や検温、手指消毒の徹底等、感染症対策にご協力ください。

・感染状況、荒天等により公演を中止する場合があります。その場合、他公演への振替はありません。

・その他の注意事項についてはNHKのホームページをご確認ください。

【問合せ】総務課総務係 ☎551・1576

【日時】12月24日(木)午後6時15分～8時15分(終了予定)

【場所】市民会館大ホール(もくせいホール)

【費用】無料※入場整理券が必要となります。

【出演者・放送日】未定

【申込方法】右記QRコードから、NHK専用申込フォーム(https://pid.nhk.or.jp/event/PPG0340495/)へアクセスしてお申し込みください。

※応募多数の場合は抽選のうえ、当選の方には12月11日(金)



▲QRコード

テレビ電話(多言語・手話)通訳サービスを導入しています



▲テレビ電話通訳サービスのイメージ

市では、近年増加傾向にある外国人住民等への対応を円滑に行うため、タブレット端末を利用した「テレビ電話多言語通訳サービス」を導入し、手続き等に係る時間の短縮や、より丁寧な案内に努めています。

また、障害福祉課では、日本手話にも対応しています。通訳が必要な方は、お気軽にお声がけください。

【対応言語】英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、フィリピン語、フランス語、ネパール語、ヒンディー語、ロシア語、インドネシア語

【設置部署】総合窓口課、障害福祉課、健康課、子ども育成課

【問合せ】総合窓口課 ☎551・1595

健康経営セミナー「新しい働き方と健康づくり」

福生市と包括連携協定を締結している大塚製薬株式会社が、コロナ禍における新しい働き方と社員の健康づくりについて学べる健康経営セミナーを開催します。

中小企業の経営者の方や企業の健康管理に興味のある方は、ぜひご参加ください。

※参加はすべてWEB配信による視聴となります。

【日時】11月18日(火)午後2時～4時

【対象】中小企業経営者・企業健康づくり担当者

【定員】先着1,000人
【内容】①<基調講演>「新型コ

ロナウイルス感染症と働き方」
②<特別講演>「危機をチャンスに変える健康経営」
【講師】①岡田邦夫氏(特定非営利活動法人健康経営研究会理事長)
②岡部栄一氏(公益社団法人日本青年会議所専務理事、株式会社ヤマワ専務取締役)

【申込方法】11月16日(月)までに専用ホームページ(https://opnc.info/lk0188)からお申し込みください。

【問合せ】大塚製薬株式会社「健康経営・ライブオンセミナー」事務局 ☎0120・356・784

【問合せ】総合窓口課 ☎551・1595、障害福祉課 ☎551・1742、健康課子育て世帯包括支援センター係 ☎552・0061、子ども育成課係 ☎551・1780

【証明書等コンビニ交付サービス停止のお知らせ】11月8日(日)は、システムメンテナンスのため、サービスを終日停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。【問合せ】総合窓口課 ☎551・1595

固定資産税に関するお知らせ

▼償却資産申告書を11月上旬に郵送します

毎年1月1日現在、市内に償却資産(事業用資産で、法人税または所得税で減価償却の対象になっているもの)を所有している方に、償却資産申告書を郵送します。

必要事項を記入し、市役所1階4番課税課資産税係へ申告してください。

また、申告書が届かない方や新たに事業を開始された方など、申告書が必要な方はお申し出ください。

なお、新型コロナウイルス感染症に関連する、令和3年度固定資産税および都市計画税の減免(対象は償却資産および事業用家屋)については、申告書に同封している「償却資産申告の

手引き」に記載がありますので、そちらをご覧ください。

【申告期間】令和3年1月4日(月)～2月1日(日)(祝日を除く)

▼固定資産(土地・家屋)現況調査の実施について

令和3年度の固定資産税の課税にあたり、現況を把握するための調査を行います。

調査の際、職員は「徴税吏員証」を携帯します。敷地内に立ち入る場合もありますので、ご協力をお願いします。

また、今年中に土地・家屋の利用状況に変更があった場合、令和3年度から課税状況が変わる場合がありますので、ご連絡ください。

【実施期間】11月中旬～12月下旬
【問合せ】課税課資産税係 ☎551・1614

収納課からのお知らせ

▼差押財産のインターネット公売にご参加ください

市では、市税等の滞納処分として差し押さえられた動産を現金化するため、インターネットによるオークション形式での公売を右表のとおり行います。

インターネット公売スケジュール

| | |
|---------|-------------------------------|
| 申込期間 | 11月5日(木)午後1時～20日(金)午後11時 |
| 公売物件下見会 | 11月12日(木)・13日(金)各日とも午前9時～午後5時 |
| 入札期間 | 11月27日(金)午後1時～29日(日)午後11時 |

※ヤフオク!のホームページに公売物件写真が掲載されています。詳しくはそちらをご覧ください。

【公売への参加について】申込み期間中にヤフオク!のホームページへの事前登録が必要です。

▼公売物件下見会を開催

出品する物件の実物を直接ご覧いただけます。

【場所】市役所1階ロビー ※インターネット公売は、市税等の納付状況により中止になる場合があります。

【問合せ】収納課 ☎551・1578

11月の納税のお知らせ

11月は、国民健康保険税(第5期)、介護保険料(第5期)、後期高齢者医療保険料(第5期)の納期です。納期限は11月30日(月)です。お忘れのないようご納付ください。

口座振替は11月30日(月)の予定です。残高不足にご注意ください。

※納期を過ぎると延滞金が課されます。
【問合せ】収納課 ☎551・1578

年金だよ

▼「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象です。また、ご家族の国民年金保険料を納付された場合でも、納付した方が社会保険料控除として申告できます。

なお、社会保険料控除の申告をする際には、納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。

このため、令和2年1月1日～9月30日までに納付した国民年金保険料額を証

青梅税務署からのお知らせ

▼ID・パスワードの出張発行について

確定申告を自宅からe-Taxで申告するためのID・パスワードの出張発行を下表のとおり実施します。なお、ID・パスワードの発行は、申告されるご本人の来場が必要です。※来場者の家族等の分を発行することはできません。

| 日時 | | 場所 |
|-----------|---------------|--------------------|
| 11月4日(木) | 午後4時30分～7時30分 | あきる野市役所1階コミュニティホール |
| 11月5日(木) | 午前10時～正午 | |
| 11月6日(金) | 午後2時～4時 | |
| 11月12日(木) | 午前10時～午後4時 | イオンモール日の出2階イオン前 |
| 11月13日(金) | 午後4時30分～7時30分 | 日の出町役場3階第1・2会議室 |
| 11月16日(月) | 午後4時～7時30分 | 羽村市役所東庁舎2階204会議室 |
| 11月17日(火) | 午後4時30分～7時30分 | 瑞穂町役場1階ホール |
| 11月24日(火) | 午後4時30分～7時30分 | 福生市役所第一棟2階第2会議室 |
| 12月2日(水) | 午後4時～7時30分 | 羽村市役所東庁舎2階203会議室 |
| 12月3日(木) | 午後4時～7時30分 | 福生市役所第一棟2階第2会議室 |
| 12月8日(火) | 午後2時～5時 | |

【持ち物】運転免許証などの本人確認書類

【問合せ】青梅税務署個人課税第一部 ☎0428・22・3185、課税課市民税係 ☎551・1610

▼第38回「税を考える週間」書道展の作品展示

西多摩地区税務協議会(青梅税務署ほか)主催の「青梅税務署管内小学5・6年生による第38回『税を考える週間』書道展」の入選作品を展示します。

【日時・場所】①11月13日(金)～15日(日)午前10時～午後5時・イオンモール日の出イオンホール②11月17日(火)～20日(金)午前8時30分～午後5時(最終日は午後3時まで)・青梅合同庁舎

【問合せ】青梅税務署 ☎0428・22・3185

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

厚生労働省では、11月を「労働保険適用促進強化期間」と定め、労働保険制度の周知および加入促進に努めています。

労働保険(労災保険・雇用保険)は原則、一人でも従業員を雇っている事業について加入が義務付けられています。

まだ加入していない事業主の方は、所在地管轄の労働基準監督署・ハローワークで手続きを行ってください。

詳細は、青梅労働基準監督署またはハローワーク青梅へお問い合わせください。

【問合せ】青梅労働基準監督署労災課 ☎0428・28・0392、ハローワーク青梅雇用保険課 ☎0428・24・8623

くるみるガイドツアー

「晩秋の福生

お寺で坐禅&ヨガ体験 老舗酒蔵見学

市内最古の臨済宗建長寺派「長徳寺」のご本堂で、坐禅とヨガを体験します。初めての方でも安心して参加できる、ゆったり優しいヨガになります。

お寺という静かで穏やかな非日常空間で、日ごろの生活から離れ、心身ともにリフレッシュしてみませんか?

体験後はお寺の日本庭園を散策し、老舗酒蔵「田村酒造場」を見学します。

【日程】11月25日(水)※小雨決行
【集合場所】福生駅西口階段下(午前8時30分集合、8時45分出発)

【行程】福生駅西口(出発)→加美上水橋→長徳寺(坐禅・ヨガ体験)→田村酒造場酒蔵見学(試飲なし)→福生駅西口(解散※午後0時30分ごろ)

【歩行距離】約2.5km
【定員】15人(2グループで行動します。)

※応募多数の場合は抽選。11月18日(水)に当選者にのみご連絡します。



【費用】1,000円
【持ち物】動きやすい服装で、大きめのバスタオルまたはヨガマット、水分補給できるもの、タオル

【注意事項】・新型コロナウイルス感染症対策として、食事なしの半日ツアーとなります。・マスク着用での参加、当日の受付時に非接触式体温計で検温を行います。37℃以上の熱がある方は、参加することができませんのであらかじめご了承ください。

・新型コロナウイルス感染症の状況等により、見学場所の変更やツアーが中止となる場合があります。

【申込み】11月17日(火)までに福生市観光案内所くるみるふっさ(本町23)へ直接、または電話(☎530・2341)でお申し込みください(午前10時～午後6時※毎週月・木曜日休日)。

【講師】野田則子氏(ママズカーニバル代表)

【主催】西多摩地域消費者行政事務連絡会・東京都多摩消費生活センター

【申込み】11月4日(水)から、青梅市役所市民安全課市民相談係 ☎0428・22・1111(内線23122313)へ。

本講座では、使い捨てではなく、繰り返し使えるマスクを手作りしましょう。

【問合せ】ねんきん加入者ダイヤル ☎0570・003・004、青梅年金事務所 ☎0428・30・3410

【講師】西多摩地域消費者行政事務連絡会・東京都多摩消費生活センター

【申込み】11月4日(水)から、青梅市役所市民安全課市民相談係 ☎0428・22・1111(内線23122313)へ。

【講師】野田則子氏(ママズカーニバル代表)

【主催】西多摩地域消費者行政事務連絡会・東京都多摩消費生活センター

【申込み】11月4日(水)から、青梅市役所市民安全課市民相談係 ☎0428・22・1111(内線23122313)へ。

【講師】野田則子氏(ママズカーニバル代表)

【主催】西多摩地域消費者行政事務連絡会・東京都多摩消費生活センター

【申込み】11月4日(水)から、青梅市役所市民安全課市民相談係 ☎0428・22・1111(内線23122313)へ。

【講師】野田則子氏(ママズカーニバル代表)

【主催】西多摩地域消費者行政事務連絡会・東京都多摩消費生活センター

【申込み】11月4日(水)から、青梅市役所市民安全課市民相談係 ☎0428・22・1111(内線23122313)へ。

【講師】野田則子氏(ママズカーニバル代表)

【主催】西多摩地域消費者行政事務連絡会・東京都多摩消費生活センター

【申込み】11月4日(水)から、青梅市役所市民安全課市民相談係 ☎0428・22・1111(内線23122313)へ。

【講師】野田則子氏(ママズカーニバル代表)

【主催】西多摩地域消費者行政事務連絡会・東京都多摩消費生活センター

【申込み】11月4日(水)から、青梅市役所市民安全課市民相談係 ☎0428・22・1111(内線23122313)へ。

ごみの削減のため、買物にはマイバッグを持参しましょう

公共の場所等におけるポイ捨ておよび犬のふんの放置は禁止です

福生市清潔で美しいまちづくり条例により、道路などの公共の場所等へのポイ捨ておよび犬のふんの放置は禁止されています。

ポイ捨ての禁止

公共の場所等に、使用済みのマスクやティッシュ、空き缶やたばこの吸殻等を見だりに捨てることは、付近に住む方の生活環境を害し、環境保全の妨げとなります。自ら発生させたごみは必ず持ち帰り、適正に処理してください。

犬のふんの放置の禁止

飼い主は犬の散歩時に、ふんを持ち帰るための用具を携行し、飼い犬が排泄したふんを適正に処理してください。同じ地域で暮らす皆さんが快適に過ごせるように、ルールとマナーを守りましょう。

※環境課では、ポイ捨て禁止看板および犬のふん放置禁止看板を配布しています。必要な方は、環境課までお問い合わせください。



犬のふん放置禁止看板

み対策係へお問い合わせください。

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎551・1731

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

生ごみ堆肥化とプラスチックごみ問題の展示

生ごみを土の栄養にする生ごみ堆肥化の方法と、レジ袋が有料化となった今もなお、深刻化するプラスチックごみ問題について展示します。

【期間】11月10日(火)～23日(祝)

【主催】生ごみ堆肥化めぐみネット羽村

【問合せ】フレッシュランド西多摩 ☎042・570・2626 ※公式ホームページもご覧ください。

11月12日(木)～25日(水)は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

夫・パートナーからの暴力、性犯罪等は、女性の権利を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を形成するうえで、克服すべき課題です。運動をきっかけに、この問題を考えていきませんか。

期間中、市役所1階ロビーでは、ポスター・資料の展示、啓発用DVDの上映を行います。

【問合せ】協働推進課 ☎551・1590

市民活動トーク「バルーンアートでふくらむ地域の輪」

地域を元気に明るくしたい、地域貢献につながる趣味を見つけたいなど、地域にデビューしたいと考えている方のための講座です。学童クラブや老人福祉施設などで活動を行っている経験豊富な講師から、活動の紹介とともに、基本的なバルーンアートの作り方を学びます。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。

【日時】12月4日(金)・11日(金)・18日(金)午後6時30分～8時

【場所】輝き市民サポートセンター

【対象】市民活動をしている方または市民活動に関心のある方

【定員】先着8人

【講師】オノック氏(バルーンアーティスト)

【申込み】11月5日(木)午前10時から電話またはファクスで、輝き市民サポートセンター(☎・FAX 551・0166)へ。

市民活動支援講座「スマート地域にデビュー!」

コロナ禍により、テレワークやZoom等を活用したオンラインでの会議が行われるようになりました。こうしたアプリを使った会議の多くは、パソコンがなくてもスマートフォンがあれば参加できます。今後の市民活動を広げていくためのツールとして、スマートフォンを活用してみませんか。

第1回「スマートフォンを使ってみよう」

【日時】11月18日(水)午後2時～4時

【対象】スマートフォンをお持ちでない方

【申込み】11月4日(水)午前10時

第2回「シニア向けスマートフォンを活用しよう」

【日時】12月9日(水)午後2時～4時

【対象】シニア向けスマートフォン(らくらくスマホ等)を使用している方

【申込み】11月25日(水)午前10時

第3回「スマートフォンの使い方とカメラの基本操作を学ぼう」

【日時】12月16日(水)午後2時～4時

【対象】先着8人

【講師】スマホ教室専任講師(ドコモショップ福生店)

公営住宅への入居者募集

次の日程で3種類の公営住宅の募集を行います。

- 【申込期間】①都営住宅…11月4日(水)～12日(木) ②都営住宅(地元割当)…11月24日(火)～30日(月) ③市営住宅…11月24日(火)～30日(月) ※要件を満たせば3種類すべてに応募が可能です。

【申込書の配布場所】市役所1階ロビー

【申込資格】募集住宅に応じて異なります。必ず、期間中に配布する募集案内またはホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。

①都営住宅について

【申込方法】募集案内に同封されている封筒に84円切手を貼り、郵送で提出してください(11月17日(火)渋谷郵便局必着)。

【問合せ】〈申込期間中〉JKK東京(東京都住宅供給公社)募集センター ☎0570・010・810(土・日・祝日を除く) 〈申込期間外〉まちづくり計画課住宅グループ ☎551・1961

②都営住宅(地元割当)・③市営住宅について

【申込方法】申込用紙に必要事項を記入し、それぞれ63円切手1枚をご用意のうえ、11月24日(火)～30日(月)午前8時30分～午後5時15分(水曜日は午後8時まで)の間に、市役所第一棟3階まちづくり計画課住宅グループへ直接持参してください(郵送不可)。

※添付する証明書類はありません。申込用紙をその場で記入・提出したい場合は、ご家族の所得額をメモ等に控えてお持ちください。



【問合せ】まちづくり計画課住宅グループ ☎551・1961

【対象】スマートフォンを使用している方

【申込み】11月25日(水)午前10時

各回共通

【場所】輝き市民サポートセンター

【対象】市民活動をしている方または市民活動に関心のある方

【定員】先着8人

【講師】スマホ教室専任講師(ドコモショップ福生店)

3回目の申込みは重複できません。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。

【申込み】電話またはファクス(☎・FAX 551・0166)、メール(kagayakishimin@forest.ocn.ne.jp)で輝き市民サポートセンターへ。

【場所】もくせい会館2階204会議室

【定員】先着5人(予約制)

【申込み】11月2日(月)～17日(火)の間に、まちづくり計画課住宅グループ ☎551・1961へ。

無料の住宅リフォーム工事相談を実施します

リフォームに関するさまざま

費用の記載のない事業は無料です

介護保険のお知らせ

▼11月11日(いい日いい日)は「介護の日」です

高齢社会となり、介護が必要な高齢者が増加していく中で、皆さんに介護を身近に感じてもらいながら理解と認識を深め、地域での支え合いを促進するために、介護保険制度についてお知らせします。



■介護保険制度とは

この制度は、40歳以上の市民が被保険者となって介護保険料を納め、老後の不安要因である介護を、社会全体で支え合うために作られた制度です。

■介護サービスを利用できる方

65歳以上の「第1号被保険者」と、40～64歳の「第2号被保険者」の特定疾病の方で、介護が必要と認定された方です。

■利用できるサービス一覧

〈在宅サービス(給付額の限度あり)〉

- ・訪問介護(ホームヘルプ)・訪問入浴介護・訪問リハビリテーション・訪問看護・居宅療養管理指導・通所介護(デイサービス)・通所リハビリテーション(デイケア)・福祉用具貸与・特定福祉用具販売・住宅改修費支給・短期入所生活介護/療養介護(ショートステイ)・特定施設入居者生活介護・居宅介護支援

〈施設サービス〉

- ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)・介護老人保健施設・介護医療院・介護療養型医療施設

〈地域密着型サービス〉

- ・地域密着型通所介護(小規模デイサービス)・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)等

■利用者の負担割合

所得に応じてサービスにかかった費用の1割～3割を利用者が負担します。

■利用者の負担軽減制度

- ①高額介護サービス費…利用者負担額が高額となり、一定額を超えた分について払い戻されます。
- ②高額医療合算介護サービス費…医療保険および介護保険の両制度における自己負担額が一定額を超えた分について払い戻されます。
- ③特定入所者介護サービス費…低所得の方が施設サービスを利用する場合、所得段階別に食費・居住費が補給付されます。世帯全員が非課税であることや資産要件等の条件に加えて、遺族年金・障害年金等の非課税年金も段階の勘案要件となります。
- ④生計困難者等に対する利用者負担軽減…介護サービス事業者が低所得の方の利用者負担を軽減する制度です。
- ⑤障害者ホームヘルプサービス利用者に対する助成事業…障害者ホームヘルプサービスを利用して低所得の方が介護保険適用となったときに、利用者負担を軽減する制度です。
- ⑥要介護旧措置者の経過措置…特別養護老人ホームの旧措置者が、従前の利用者負担を上回らないよう負担額を軽減する制度です。

■介護サービス利用における苦情について

東京都国民健康保険団体連合会で受け付けます

が、まずは市役所1階9番介護福祉課へご相談ください。

■介護保険の相談

市役所の介護保険相談員にご相談ください。

■介護保険料

①「第1号被保険者」

4月1日を賦課基準日として、第1号被保険者の所得・年金収入およびその世帯の市民税課税状況により、その年度分の保険料が決まります。

所得段階別保険料の設定は、負担能力に応じて14段階に設定しています。

②「第2号被保険者」

加入している医療保険の算定方法に基づいて設定されます。

■介護保険料の納め方

①「第1号被保険者」

年金定期支払いの際に、介護保険料があらかじめ差し引かれます。

※次の方は納付書で納めていただきます。

【対象】・年金が一定額以下の方・年齢が65歳になったばかりの方(一定期間)・転入されたばかりの方(一定期間)・住民税の修正申告等により、所得段階が変更になった方

②「第2号被保険者」

加入している医療保険者が保険料を徴収します。

■介護保険給付制限とは

介護保険料を滞納すると、要介護認定時に滞納期間に応じて給付制限が行われます。

【問合せ】介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764

12月の女性悩みごと相談

〜羽村市との共同事業〜

自分自身の生き方、家族や職場の人間関係、配偶者や恋人からの暴力など、女性が抱えるさまざまな悩みごとの相談をお受けします。

【日時・場所】(福生市) 9

日(水)・23日(水)午前9時～午後1時・市役所1階1番秘書広報課広報広聴係内第1相談室(羽村市) 2日(水)・16日(水)午後1時30分～4時30分・羽村市役所1階市民相談室

【申込み】福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へも申込みが可能です。予約制で先着3人まで。予約は、相談日の1か月前から福生市秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529、羽村市広報広聴課市民相談係 ☎ 555・1111(内線541)へ。

家族介護者教室

▼「認知症の理解と家族の対応」がまんではな いですよ〜

介護に関する知識を深めながら、悩みや思いを共有する交流の場です。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、参加される方の健康状態や、環境に十分に配慮して実施します。

【日時】12月15日(火)午後1時～2時30分

【場所】福祉センター2階学習集会室

【対象】市内在住の介護をされているご家族や、介護

に心のある方

【定員】先着20人

【持ち物】筆記用具

【申込み】電話で地域包括支援センター熊川 ☎ 510・2945へ。

地域活動を応援「理学療法士出張相談&体験」

コロナ禍にできる地域での介護予防のための運動の伝授や、自粛生活で弱った体のご相談に応じられるよう、皆さんの地域の集いに理学療法士が出張します。ぜひご利用ください。

【申込み】直接または電話で、市役所1階9番介護福祉課地域包括支援センター係 ☎ 551・1537へ。

市民講座「一から学ぶ成年後見制度〜後見人ってどんな人?〜」

成年後見制度とは、本人の代わりにお金や重要書類の管理、契約手続き行為などを行ってくれる制度です。病気や障害、認知症などでご自身で判断したり、書類の手続きなどが難しい方を支援します。後見人には、弁護士や司法書士などの専門的な知識を持っている方や、ご親族が後見人となる場合もあります。

一人暮らしで身寄りのない方やご両親・ご親族の方へ、そして将来の自分自身のために、今回の講座を受けてこれからの生活について考えてみませんか?

皆さんのご参加をお待ちしています。

【日時】11月26日(木)午後1時30分～3時

【場所】もくせい会館3階302会議室

【対象】市内在住・在勤の方

【定員】先着20人
【講師】石井寛昭氏(司法書士)

【申込み】電話で地域包括支援センター熊川 ☎ 510・2945へ。

電話お話しボランティア会を開催します

▼日ごろのちょっとした悩みなどをお話ししてみませんか?

新型コロナウイルス感染症の影響で外出が減り、人と話すことも減ってきていませんか。「外出していいから一日誰とも話していない」「誰かに聞いてもらいたい話がある」「趣味についての話を誰かに話したい」「こんな方がいましたら、傾聴ボランティアにお話しして、少しでも気持ちよく過ごしてみよう。」

傾聴ボランティアとは、人の心に寄り添ってお話を耳を傾けるボランティア活動です。

傾聴は、カウンセリングではありませんので、問題解決のためのアドバイスや専門的な知識が必要なご相談はできませんが、傾聴をすることによって、相手の心を癒して孤独や不安から開放することができます。

今回のお話しボランティア会は直接対面はしないで、

日光橋公園、みずくらいど公園の一部閉鎖について

改修工事を行うため、日光橋公園とみずくらいど公園の一部を工事期間中閉鎖します。閉鎖区域などの詳細は市ホームページに掲載し



ます。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。
【閉鎖予定期間】令和2年11月上旬～令和4年3月下旬
【問合せ】施設公園課施設公園グループ ☎ 551・1985

【心配ごと相談〜ひとりで悩まず、まずは相談を〜】日常生活上のさまざまな悩みごとについて民生委員・児童委員が応じ、問題解決に努め、安心した生活を送れるよう実施しています。【日時】11月11日(水)午後1時～3時 【場所】福祉センター相談室 【問合せ】社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎ 552・5027

犬の登録と狂犬病予防注射のご案内

狂犬病は、感染し発症すると、致死率100%という大変恐ろしい感染症です。

そのため、生後90日を経過した犬を飼っている方には、生涯に一度の犬の登録と、毎年一回の狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。

登録犬には「犬鑑札」、狂犬病予防注射済の犬には「注射済票」を交付します。交付手続きは保健センターで、犬鑑札3,000円、注射済票550円の手数料

がかりります。必ず、獣医師による狂犬病予防注射済証明書をご持参ください。

染予防のため、マスクの着用をお願いします。

健康で元気な生活を送るために、専門家と一緒に生活習慣を見直しましょう。

「特定保健指導」は無料で受けられます。皆さんの参加をお待ちしています。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【持ち物】狂犬病予防注射のお知らせはがき※はがき裏面の飼い主の署名欄の記入が必要です。

【費用】3,750円(注射代および注射済票交付手数料)

狂犬病予防集合注射日程表

| 実施日 | 場所 | 時間 |
|----------|-------------|--------------|
| 11月5日(木) | 福生公園(市民会館下) | 午前10時～10時40分 |
| | 中央体育館裏広場 | 午前11時20分～正午 |
| 11月6日(金) | 熊川地域体育館 | 午前10時～10時40分 |
| | 保健センター | 午前11時20分～正午 |

今年度、福生市特定健康診査を受診した結果、生活習慣病のリスクが高いと判断された方に「特定保健指導」のご案内を送付しています。

特定保健指導のお知らせ

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【持ち物】狂犬病予防注射のお知らせはがき※はがき裏面の飼い主の署名欄の記入が必要です。

【費用】3,750円(注射代および注射済票交付手数料)

令和3年4月入所の学童クラブの申込みが始まります

【対象】保護者の就労等により、昼間家庭で育成を受けられない小学1～6年生

【育成時間】下校時～午後6時(土曜日および学校の春・夏・冬休み期間中などは、午前8時30分～午後6時)

【延長育成】・午後6時～7時
・学校休業日の午前8時～8時30分(別途延長育成料が必要)

【育成料】月額4,000円※減額または免除となる場合がありますので、詳細は市ホームページをご覧ください。また、別途、クラブ活動費(月額1,500円)がかかります。

【申請書配布開始日】11月2日(月)から、市役所1階8-1番子ども育成課窓口、各学童クラブで配布します。また、市内の認可保育園に在籍し、市内在住で来春就学予定の園児の保護者へは、保育園から配布します。※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】第1次入所申請は11月25日(水)～12月9日(水)、第2次入所申請は令和3年2月1日(月)～8日(月)、それぞれ午前8時30分～午後5時15分の間に、市役所1階8-1番子ども育成課子ども育成係で受け付けます。第2次入所申請については、第1次入所判定後、受入可能な学童クラブがある場合のみ入所を承認します。

※学童クラブに在籍中の児童の場合は、第1次申請のみ、各学童クラブの育成時間内に受け付けます(市役所のみ水曜日は午後8時まで受け付けますが、土曜日の正午～午後1時および日曜日を除きます)。

【問合せ】子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733

市内学童クラブ一覧

| 学童クラブ名(目安となる学校) | 所在地 |
|-----------------------|----------------------|
| 武蔵野台クラブ(一小・六小) | 武蔵野台1-12-2(武蔵野台児童館内) |
| たんぼぼクラブ(二小※2年生以上) | 熊川559-1(白梅会館内) |
| 臨時第2たんぼぼクラブ(二小※1年生のみ) | 熊川623(第二小学校内) |
| 熊川クラブ(二小・三小) | 熊川1143-1(熊川児童館内) |
| 臨時さくらクラブ(三小) | 牛浜162(第三小学校内) |
| わかぎりクラブ(四小) | 福生1280-1(わかぎり会館内) |
| わかたけクラブ(五小) | 熊川199-1(わかたけ会館内) |
| 亀の子クラブ(六小※3年生以上) | 加美平1-20-6(かえで会館内) |
| 臨時第2亀の子クラブ(六小※1・2年生) | 加美平1-9-1(第六小学校内) |
| 田園クラブ(五小・七小) | 南田園3-6-1(田園児童館内) |
| 臨時第2田園クラブ(七小) | 北田園1-1-1(第七小学校内) |

11月は児童虐待防止推進月間です

▼「しつけ」のつもりが虐待になっていませんか?

しつけとは、子どもの人格や才能等を伸ばしながら、自立した社会生活を送れるようサポートしていくことです。暴力などで従わせず、どうすればよいのか言葉や見本で示すなど、本人が理解できる方法で伝えましょう。

子どもへの体罰は法律で禁止されています。否定的な感情が生じたときは、子どものどんな言動が原因なのか、自分自身の体調や忙しさが関係しているのかを振り返り、時には休むことも大切です。

▼地域の支え、見守りを

児童虐待に関する相談件数は年々増えていきます。中には自分で助けを求めることができない子どももいます。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響で誰もが大きな不安を抱えている状況にあります。保護者はそれに加え、子育ての悩みや経済的な問題など、さまざまなストレスや葛藤で苦しみ、助けを求められずにいる場合があります。

虐待を防ぐには、家族、近隣など地域で支え、見守っていくことが必要です。

▼気付いてください「虐待のサイン」

〈子どもの様子〉・不自然なあざや傷がある・衣服や身体がいつも汚れている・表情が乏

しく笑顔が少ない・おびえて家に帰りがたらないなど

〈親の様子〉・地域の中で孤立している・子どものけがや病気を医者に見せようとしないうるなど

▼通告は支援の始まりです

「虐待かも?」と思ったらすぐに通告してください。

法律では児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は通告する義務があり、それが虐待でなかった場合でも責任は問われません。連絡は匿名でも可能です。通告者や連絡内容に関する秘密は守られます。

▼子どもに関する相談窓口

◆福生市子ども家庭支援センター(北田園2-5-7子ども応援館1階) ☎ 539・2555(月～土曜日午前8時30分～午後5時15分)

◆東京都立川児童相談所(立川市曙町3-10-19) ※11月24日(火)に立川市柴崎町2-21-19東京都立川福祉保健庁舎3階へ移転 ☎ 523・1321(月～金曜日午前9時～午後5時)

◆児童相談所虐待対応ダイヤル「189」(24時間対応) ☎ 189(全国共通ダイヤル※通話料無料)

◆児童虐待を防止するためのLINE相談「子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京」(月～金曜日

「189(いちはやく) 知らせて守る 子どもの未来」(令和2年度「児童虐待防止推進月間」標語)

午前9時～午後11時※受付は午後10時30分まで、土・日・祝日午前9時～午後5時) 右記QRコードを読み取り、友だち登録をしてご利用ください。



▲ QRコード

民生委員・児童委員は、地域の子どもの見守っています

民生委員は、「児童委員」を兼ねています。また、児童委員の中で、子どもに関する支援活動を専門に行っているのが「主任児童委員」です。

主任児童委員は、子ども家庭支援センター、学校、保健所、児童館などの関係団体と連携しながら地域の子どもの見守っているほか、子育て中の心配ごとや悩みごとなど、相談の内容に応じて、児童委員とともに支援や各機関への連絡を行っています。

今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、自粛生活が続いており、虐待のリスクが高まっています。

お困りごとがありましたら、お住まいの地域の担当児童委員をご紹介しますので、ご連絡ください。秘密は厳守します。

【問合せ】社会福祉課福祉総務係 ☎ 551・1522

【日時】11月12日(木)午前10時～11時30分

【場所】保健センター

【対象】市内在住・在勤の方 ※子育て中の方もお子さん

【定員】先着20人(予約制)

【内容】心の健康と音楽についての話、珍しい楽器やおなじみの楽器の演奏、みんなで歌ったり、身体を動かします。

【日時】11月12日(木)午前10時～11時30分

【場所】保健センター

【対象】市内在住・在勤の方 ※子育て中の方もお子さん

【定員】先着20人(予約制)

【内容】心の健康と音楽についての話、珍しい楽器やおなじみの楽器の演奏、みんなで歌ったり、身体を動かします。

【日時】11月12日(木)午前10時～11時30分

【場所】保健センター

【対象】市内在住・在勤の方 ※子育て中の方もお子さん

【定員】先着20人(予約制)

【内容】心の健康と音楽についての話、珍しい楽器やおなじみの楽器の演奏、みんなで歌ったり、身体を動かします。

【日時】11月12日(木)午前10時～11時30分

【場所】保健センター

【対象】市内在住・在勤の方 ※子育て中の方もお子さん

【定員】先着20人(予約制)

【内容】心の健康と音楽についての話、珍しい楽器やおなじみの楽器の演奏、みんなで歌ったり、身体を動かします。

【日時】11月12日(木)午前10時～11時30分

【場所】保健センター

【対象】市内在住・在勤の方 ※子育て中の方もお子さん

【定員】先着20人(予約制)

【内容】心の健康と音楽についての話、珍しい楽器やおなじみの楽器の演奏、みんなで歌ったり、身体を動かします。

【日時】11月12日(木)午前10時～11時30分

【場所】保健センター

【対象】市内在住・在勤の方 ※子育て中の方もお子さん

【定員】先着20人(予約制)

【内容】心の健康と音楽についての話、珍しい楽器やおなじみの楽器の演奏、みんなで歌ったり、身体を動かします。

市制施行50周年記念事業 はたこうしろう絵本原画展



数多くの人気絵本を手がけている、はたこうしろう氏の絵本原画展を開催します。

展示作品は「しりとりのだいすきな おうさま」(鈴木出版)ほか1作品です。ぜひお越しください。

【期間】11月17日(火)～29日(日)午前10時～午後5時(11月24日(火)は休館)

【場所】中央図書館2階会議室

【注意事項】図書館イベントの参加には、必ずマスクの着用をお願いします。そのほか、手指消毒の徹底等、感染症対策にご協力ください。

【問合せ】中央図書館 ☎ 553・3111



▲「しりとりのだいすきな おうさま」
中村翔子/作 はたこうしろう/絵
鈴木出版

〈はたこうしろう氏プロフィール〉

絵本作家、イラストレーター。絵本のほか、挿絵、イラスト、ブックデザインなど広い分野で活躍している。主な著作に「なつのいちにち」(偕成社)、「ショコラちゃん」シリーズ(講談社)などがある。

高校・大学等入学資金融資 をおっせんします

市では、令和3年4月

に高校・大学等に入学を希望するお子さんがいる保護者の方の経済的負担を軽減するため、入学時に一括して納入する入学資金等について、特定金融機関に対して融資をおっせんしています。申込みの詳細は、市ホームページまたは教育総務課へお問い合わせください。

【申込み】子ども家庭支援センター係 ☎ 539・2555

【利用料金】1時間700円

【利用回数】1日2回まで

【申込み】子ども家庭支援センター係 ☎ 539・2555

※申請書は子ども応援館で入手できるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

【申込方法】合格発表の約1か月前までに、申込書を市役所第二棟2階教育総務課窓口へご提出ください。課手続きには日数がかかります。入学資金等の納期限等によっては、融資を受けられない場合がありますので、ご了承ください。

【問合せ】教育総務課教育総務係 ☎ 551・1930

郷土資料室からお知らせ
小学生わくわく土曜日
いろいろな模様を紙から切り出す「紋切り」遊びに挑戦しましょう。



【日時】11月14日(土)午前10時～午後3時※正午～午後1時を除く。

【場所】郷土資料室※直接お越しください。

【対象】小学生※未就学児は要保護者同伴

【問合せ】生涯学習推進課文化財係 ☎ 530・1120

児童館で遊ぼう！

(11月～5月)



▲QRコード

11月の事業の開催日は、児童館のホームページに掲載しています。詳しくは、右記のQRコードからご覧ください。

【問合せ】熊川児童館 ☎ 539・1515、田園児童館 ☎ 552・3133、武蔵野台児童館 ☎ 553・8822

乳幼児ショートステイ

保護者の方が病氣、出産、看護、冠婚葬祭、心身のリフレッシュ等でお子さんを家庭で一時的に養育できないとき、市が委託する施設で短期間お預かりします。

【利用期間】1回につき原則として7日以内

【利用施設】社会福祉法人東京恵明学園

【対象】市内在住の生後57日～小学校就学前の乳幼児

【利用料金】宿泊保育1日4,000円、日中保育(11時間未満)3,000円

【申込み】印鑑をご持参のうえ、子ども応援館1階子ども家庭支援センター係 ☎ 539・2555または、市役所1階8-1番子ども育成課子育て支援係 ☎ 551・1737へ。

※子育て支援係は申込みのみ受け付けます。また現在、新型コロナウイルス感染症の影響で、利用日数等に制限があるため、利用に関するお問い合わせは子ども家庭支援センター係へ。

産前・産後支援ヘルパー事業は、産前・産後の家事や育児の支援が必要なご家庭をヘルパーが訪問する子育て支援サービスです。市から委託を受けた事業所のスタッフがご自宅へ訪問し、援助を行います。

出産前の体調が悪い時など、産前でも利用できます。お気軽にお問い合わせください。

【サービス内容】簡単な食事の支度、衣類の洗濯、健診などの付き添いや沐浴のお手伝いなど(産前の付き添いは対象外)

【利用期間】母子健康手帳取得後から出産後6か月以内(多胎の場合は1年以内)

【利用時間】午前8時～午後7時(1日4時間以内)

【対象】市内在住で母子健康手帳の交付を受けている方、日中家事育児を手伝ってくれる人がいない方など

市内体育館教室一覧

●事業再開にあたってのお願い

- 各教室等は、新型コロナウイルス感染症対策として、人数制限や広い会場に変更するなどの対策を講じたうえで再開します。
- 運動時以外のマスクの着用や手指消毒の徹底等をはじめ、国や東京都が示す各施設の利用ガイドライン等に沿った感染症対策にご協力ください。

▼福生地域体育館教室一覧

【問合せ】福生地域体育館 ☎ 530・8811

| 教室名 | 対象 | 曜日 | 時間 | 期間 | 定員 | 参加費 | |
|------------------|---------|----|------------------|--------------|-----|-----------|-----|
| ①ナイトヨガ | 16歳以上の方 | 月 | 午後7時30分～8時30分 | 11月16日～3月29日 | 25人 | 参加ごとに500円 | |
| ②たのしいエアロ | | 火 | 午前10時～11時 | 11月17日～3月30日 | 20人 | | |
| ③ストレッチピラティス | | 水 | 午後0時15分～1時15分 | 11月18日～3月31日 | 25人 | | |
| ④かんたんエクササイズ | 50歳以上の方 | 木 | 午後1時30分～3時 | 11月25日～3月31日 | 20人 | | |
| ⑤シニアエクササイズ | | | 午前10時～11時30分 | 11月26日～3月25日 | | | |
| ⑥ズンバ | 16歳以上の方 | 金 | 午後7時30分～8時30分 | 11月19日～3月25日 | 12人 | 参加ごとに300円 | |
| ⑦金曜卓球倶楽部 | | | 午前9時30分～11時 | 11月20日～3月26日 | | | 25人 |
| ⑧シェイプアップヨガ(託児あり) | | | 午前10時30分～11時30分 | | | | |
| ⑨ボディバランストレーニング | | | 午前11時20分～午後0時20分 | 11月21日～3月27日 | | | 20人 |
| ⑩サンデーエクササイズ | | 日 | 午前9時～10時 | 11月22日～3月28日 | | | |

【持ち物】運動できる服装で、室内用運動靴(①・③・⑧は不要)・タオル・水分補給できるもの(ふた付)

【申込み】予約不要、教室開始10分前から福生地域体育館1階受付へお越しください。※先着順、定員になり次第締切

【その他】地域体育館共通ホームページ (<https://tama-spo.com/fussa/>) または Twitter (@fussachiikigym) に記載されている感染防止対策のガイドラインをご確認ください。なお、⑧は1歳児～未就学児を対象に託児利用できます。利用希望者は必ず事前に申し込みください(定員2人)。※別途託児料がかかります。

▼熊川地域体育館教室一覧

【問合せ】熊川地域体育館 ☎ 552・1980

| 教室名 | 対象 | 曜日 | 時間 | 期間 | 定員 | 参加費 |
|--------------|---------|----|---------------|--------------|-----------|--------------|
| ①月曜卓球教室(上級) | 16歳以上の方 | 月 | 午後2時～3時30分 | 11月16日～3月29日 | 8人 | 参加ごとに500円 |
| ②リフレッシュエクサ | | 火 | 午前10時～11時15分 | 11月17日～3月30日 | 12人 | |
| ③火曜卓球教室 | | 火 | 午前10時～11時30分 | | | |
| ④楽しい軽スポーツ | 中高年 | 水 | 午後2時～3時30分 | 11月18日～3月31日 | 16人 | 参加ごとに150円 |
| ⑤高齢者筋トレ体操 | 高齢者 | | 午後1時～2時 | | | |
| ⑥かんたんシェイプアップ | 16歳以上の方 | 木 | 午前10時～11時 | 11月19日～3月25日 | 12人 | 参加ごとに300円 |
| ⑦球技スポーツ | | | 午前10時～11時30分 | | | |
| ⑧いきいきエアロ | | | 午後1時30分～2時30分 | 12人 | 参加ごとに300円 | |
| ⑨さわやかエアロ | | | 午前10時～11時30分 | | | 11月27日～3月26日 |
| ⑩太極舞 | | 金 | 午後1時30分～2時30分 | 11月20日～3月26日 | 12人 | 参加ごとに500円 |

【持ち物】運動できる服装で、室内用運動靴(⑩は不要)・タオル・水分補給できるもの(ふた付)

【申込み】予約不要、教室開始10分前から熊川地域体育館1階受付へお越しください。※先着順、定員になり次第締切

【その他】地域体育館共通ホームページ (<https://tama-spo.com/fussa/>) または Twitter (@kumagawagym) に記載されている感染防止対策のガイドラインをご確認ください。

発行・福生市／編集・企画財政部秘書広報課／〒197-8501 福生市本町5-042-551-1511(市役所代表)／毎月1日・15日発行

費用の記載のない事業は無料です



自慢のお子さんを広報ふっさで紹介します!

Chloeちゃん (2020年3月22日生まれ), しよーちゃん (2020年5月23日生まれ), めい結ちゃん (2018年11月9日生まれ), めいと結太ちゃん (2020年5月3日生まれ) の写真とコメント。

赤ちゃん大募集!

あなたの自慢のお子さんの写真と一緒に、お母さん・お父さんからのメッセージを添えて、思い出に残る広報紙にしてみませんか。

スマホで1分! ~QRコードから簡単応募~
【対象】2018年12月以降に誕生した市内在住のお子さん
【掲載号】広報ふっさ12月1日号
【応募締切】11月9日(月)午後5時

白梅分館からのお知らせ

▼一緒に作りましょう! 白梅歴史懇話会「プログラム企画会議」

熊川の昔について、当時を知る皆さんにうかがいながら、地域の移り変わりや人々の暮らしの変化について話し合います。

今回は皆さんの興味や関心を持ち寄り、今年度の歴史懇話会のテーマや内容を検討します。

【日時】11月22日(日)午前10時30分~正午

【場所】公民館白梅分館

【定員】先着15人

【申込み】11月4日(木)から、午前9時~午後5時の間に公民館白梅分館窓口☎553・3454へ。

▼「習うより慣れろの福生市財政分析講座」受講者募集

皆さんは、ご自身が住んでいる市の財政がどのような状況なのかご存知ですか? 今回は「決算カード」など国が公開している資料を用いながら財政分析の専門家、多摩住民自治研究所理事である大和田一紘氏を講師に招き、財政分析の方法を学びます。

【日時】11月28日(土)、12月5日(土)・24日(木)、令和3年1月16日(土)、2月11日(木)、3月20日(土)午後1時30分~3時30分(全6回) ※12月5日(土)・24日(木)、1月16日(土)は午後1時30分~4時30分

【場所】公民館白梅分館

【対象】市内在住・在勤の方

【定員】先着20人

【申込み】11月4日(木)から、午前9時~午後5時の間に公民館白梅分館窓口☎553・3454へ。

公民館から事業実施にあたってのお願い

- 公民館では、新型コロナウイルス感染症対策のため、参加者の健康管理、マスクの着用や手指消毒に留意して実施します。
○講座受講中に、講座関係者に発熱等の体調不良が確認された場合は、講座が中止になる可能性があります。
○マスクの着用や検温、手指消毒の徹底等をはじめ、国や東京都が示す各施設の利用ガイドライン等に沿った感染症対策にご協力ください。
○今後の感染状況により、急遽中止となる場合がありますので、ご了承ください。

公民館本館からのお知らせ

▼公民館講座「公民館を利用してみよう!」

公民館では、乳幼児から高齢者までの広い層を対象に、いろいろなテーマの講座やイベントを開催しています。

今回は、公民館を利用したことのない方や興味・関心はあるけど利用を迷っている方、また公民館が大好きな方などを対象として、改めて公民館がどのような場所なのか、コロナ禍における今後の公民館活動のあり方なども含めて、皆さんと話し合いたいと思います。

【日時】11月26日(木)、12月3日(木)・10日(木)午後7時~8時30分(全3回)

【場所】さくら会館3階ホール

【対象】市内在住・在勤・在学の方

【定員】先着20人

【講師】伊東静一氏(元福生市公民館長)

【申込み】11月3日(木)から、午前9時~午後5時の間に公民館公民館係窓口☎552・2118へ。

▼「ふっさ子ども哲学かふえ」~考えるって楽しい!~

一つのことをゆっくり自分のペースで考えてみませんか。ここでは「何で?」と思ったことを出し合い、みんなで考えます。

【日時】12月6日・20日、令和3年1月17日・31日、2月14日・28日の各日曜日午前10時~11時30分(全6回)

【場所】さくら会館ホールほか

【対象】市内在住の小学4年生~6年生

【定員】先着6人

【持ち物】筆記用具、飲み物

【講師】幡野雄一氏(NPO法人こども哲学おとな哲学アーダコーダ理事)

【申込み】11月6日(金)から、午前9時~午後5時の間に公民館公民館係窓口☎552・2118へ。

▼市民文化教室参加者募集

公民館と福生市文化協会との共催で、初心者を対象に実施します。

①大正琴コース

聴く楽しみから、弾く楽しみへ。初歩から楽しく学びます。

【日時】12月2日・9日・16日・23日、令和3年1月6日・13日・20日の各水曜日午前10時~11時30分(全7回)

【場所】さくら会館第2集会室

【対象】市内在住・在勤の初心者の方

【定員】先着10人

【費用】300円(楽譜代)

【講師】木下和子氏(扇靖流)

②盆栽(園芸)コース

盆栽や園芸を基礎から楽しく学んでいきます。

【日時】12月18日、令和3年1月15日・29日、2月5日・19日の各金曜日午前10時~11時30分(全5回)

【場所】松林会館前庭小集会室

【対象】市内在住・在勤の初心者の方

【定員】先着10人

【費用】各回500円(材料費)

【持ち物】剪定ばさみ(所有者のみ)、軍手

【講師】細淵謙藏氏(園芸研究者)

<①・②共通>【申込み】11月10日(火)から、午前9時~午後5時の間に公民館公民館係窓口☎552・2118へ。

▼茶室福庵でおもてなし~歳時記と舞踊との出会い~

歳時記を舞踊の表現から紐解き、生活に溶け込んでいる日本の豊かな言葉の文化を感じ取っていきます。

【日時】11月22日(日)①午後1時~2時②2時30分~3時30分※入替制

【場所】茶室福庵

【対象】市内在住の方

【定員】各回先着10人

【講師】花柳千衛里氏(日本舞踊家)

【申込み】11月4日(木)から、午前9時~午後5時の間に公民館公民館係窓口☎552・2118へ。

▼茶室福庵でお茶席体験

12月から事業再開します。初めての方も立礼席(椅子席)で気軽にお茶席を体験できます。おいしい抹茶とお菓子でおもてなしします。

【日時】12月13日、令和3年1月10日・24日、2月14日・28日、3月14日・28日の各日曜日①午前10時~11時②11時~正午③正午~午後1時(3部制)

【場所】茶室福庵立礼席(椅子席)

【定員】各回先着3人※事前予約制

【費用】300円(茶菓子代ほか)

【申込み】11月4日(木)から、午前9時~午後5時の間に公民館公民館係窓口☎552・2118へ。

松林分館からのお知らせ

▼松林分館主催多文化共生講座「スマホひとつでつながろう! 地域ではじめる国際交流」

スマートフォン・タブレット用の多言語音声翻訳アプリ「ボイストラ」を活用した異文化コミュニケーションを学ぶ講座です。

日本語を母語としない方にも伝わりやすい「やさしい日本語」の活用から学びます。また、外国人留学生との交流会では、市が取り組んでいる多言語AI(人工知能)チャットボットおよびAIスピーカーの実証実験を交えた交流を行います。

※スマートフォンの使い方講座ではありません。

【日時】11月23日(木)・29日(日)午後2時~4時(全2回)

【場所】公民館松林分館

【対象】市内在住・在勤・在学の方(原則として、全2回に参加可能な方)

【定員】先着10人

【持ち物】スマートフォン、筆記用具

【講師】萩元直樹氏(ソーシャルエデュケーター)

【申込み】11月3日(木)から、午前9時~午後5時の間に公民館松林分館窓口☎552・3624へ。

▼松林分館主催講座「まちの魅力語り継ぎプロジェクト(歴史編)」

市制施行50周年を迎えた福生の変遷を写真でたどりながら、昭和20~60年代を中心に、その歴史や暮らしを座談形式で振り返ります。

【日時】11月25日(木)、令和3年1月13日(木)、2月10日(木)午後3時~4時30分(全3回)

【場所】公民館松林分館

【対象】市内在住・在勤・在学の方

【定員】先着10人

【講師】田村光男氏(福生市文化財保護審議会副会長)

【申込み】11月4日(木)から、午前9時~午後5時の間に公民館松林分館窓口☎552・3624へ。



▲産業道路(武蔵野台) 昭和45年(1970年)

編集 表紙で紹介した保育園施設紹介動画は、撮影を各保育園にお願いし、編集を市の広報担当職員が行いました。すべての動画の構成は同じものになっていますが、動画の後記 撮り方ひとつでもそれぞれの個性が出ていて、編集していて面白いなと感じました。ぜひ気になる保育園を動画で見学し、各園の雰囲気を感じていただけたらと思います。